

## 報告第 2 号

### 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和 31 年秋田県教育委員会規則第 10 号）第 4 条第 1 項の規定により専決処分を行ったので、同条第 2 項の規定に基づき教育委員会に報告し、その承認を求めるものとする。

平成 27 年 2 月 19 日

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

#### 理 由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、教育委員会を開くいとまがなく専決処分を行ったので、これについて教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。

## 専 決 処 分 書

秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について専決処分する。

平成27年2月19日

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

平成27年2月19日付け財-252により次の議案について意見を求められたが、原案のとおり同意する。

- 1 平成26年度秋田県一般会計補正予算（第8号）（教育委員会に関する事項）

平成26年度補正予算内容説明書

一般会計

義務教育課  
(単位：千円)

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		1,600	国 1,344	256	
	1		教育総務費		1,600	国 1,344	256	
		4	教育指導費		1,600	国 1,344	256	
			学校指導費	01 (新)秋田教育メソッド発信事業	1,600	国 1,344	256	国の補正予算に伴う補正 (地方創生先行型) 海外諸国との交流活動 に関する調査研究に要 する経費
合計					1,600	国 1,344	256	

平成26年度補正予算内容説明書

一般会計

高校教育課  
(単位：千円)

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		99,819	国 諸 計 83,850 413 84,263	15,556	
	4		高等学校費		99,819	国 諸 計 83,850 413 84,263	15,556	
		2	高等学校管 理費		99,819	国 諸 計 83,850 413 84,263	15,556	
			学校運営費	01 (新)「未来のあきたを創る」 人材育成事業	99,819	国 諸 計 83,850 413 84,263	15,556	国の補正予算に伴う補正 (地方創生先行型) キャリアアドバイザー 及び就職支援員の配置 に要する経費
合計					99,819	国 諸 計 83,850 413 84,263	15,556	

平成26年度補正予算内容説明書

一般会計

生涯学習課  
(単位：千円)

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		8,289	国 6,963	1,326	
	6		社会教育費		8,289	国 6,963	1,326	
		4	芸術文化振興費		8,289	国 6,963	1,326	
			芸術文化振興事業費	01 (新)あきたの子ども文化体験促進事業	8,289	国 6,963	1,326	国の補正予算に伴う補正(地方創生先行型)小学生の美術館での体験活動等に要する経費
合計					8,289	国 6,963	1,326	

### 第3表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事	業	名	金	額
10 教育費	1 教育総務費					109,708
				秋田教育メソッド発信事業		1,600
	4 高等学校費					99,819
				「未来のあきたを創る」人材育成事業		99,819
	6 社会教育費					8,289
				あきたの子ども文化体験促進事業		8,289